

みなとみらい21地区62街区の公募審査結果について

平成30年4月から公募を実施していたみなとみらい21地区62街区の市有地について、2件の提案を受けましたが、審査の結果、事業予定者の決定には至りませんでしたので、お知らせします。

1 街区概要及び選考結果

所 在	西区みなとみらい六丁目3番2ほか
敷地面積	22,188.34 m ² （うち護岸背後5mの範囲（1,191.17 m ² ）は貸付け）
処分方法	土地売却（又は定期借地）
処分価格等*	売却価格：10,649,764,624円（507,200円/m ² ）
建物用途	文化、商業、業務施設等（住宅等の居住機能は不可）とし、開発区域面積の25%以上を「展示、観覧又は体験機能の用に供する集客施設」とします。
事業予定者	なし

※価格時点：平成30年7月1日

2 選考の考え方

不採択とした提案は、次の2件です。

1件目の提案については、複合施設（飲食、物販、体験、展示、劇場、ホテル、温浴及びアミューズメント施設）の新設であり、事業主体は、不動産に関するアセットマネジメント事業を中核とし、周辺事業として仲介事業などを手掛けている企業が代表企業であり、不動産の管理、売買、仲介等を目的に設立された企業を構成企業とする企業グループです。日本の魅力を凝縮した商業・ホテル・温浴・展示等からなる複合施設の提案でしたが、事業主体や事業・運営計画において、不明確な部分が多く、事業予定者と決定するには至らない内容でした。

2件目の提案については、複合施設（ホテル、テーマ型フードマーケット及びグローバルクオリティの高級クラブ）の新設であり、事業主体は、海外を拠点とし、ホテル・リゾート開発、不動産投資、金融サービスなど幅広く手掛けている企業が代表企業であり、代表企業の関連企業で、日本国内でホテルの管理・運営を行っている企業と、建築設計・監理を中心に行う企業を構成企業とする企業グループです。ラグジュアリーホテル&ホテルレジデンスを中心に、テーマ型フードマーケット及びグローバルクオリティの高級クラブからなる複合施設の提案でしたが、事業・運営計画や施設計画において、不明確な部分が多く、事業予定者と決定するには至らない内容でした。

※ 各提案内容の評価については、港湾局ホームページを参照ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kowan/news/houdou/2018houdou/mm-62gaiku-happyou.html>

3 案内図



お問合せ先

港湾局管財第一課担当課長

松波 義治 Tel 045-671-2717

都市整備局みなとみらい21推進課長

白井 正和 Tel 045-671-3501